

## 財 産 目 録

令和4年3月31日 現在

1：法人会計

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
普通預金・2035092	熊本銀行菊陽支店	-	運転資金として	-	-	161,838,333
普通預金・3027315	熊本銀行菊陽支店	-	運転資金として	-	-	72,730,040
普通預金・155003	肥後銀行菊陽支店	-	運転資金として	-	-	1,793,209
普通預金・3076731	熊本銀行菊陽支店	-	運転資金として	-	-	185
定期預金	熊本銀行菊陽支店	-	運転資金として	-	-	45,000,000
			小計			281,361,767
事業未収金	国保連介護報酬他	-	3月分介護保険料等	-	-	66,951,798
立替金	病院診療所	-	利用者立替金分	-	-	144,332
前払金		-		-	-	0
拠点区分間貸付金		-		-	-	0
流動資産合計						348,457,897
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	菊池郡菊陽町辛川1929・1936-1・1936-3・1938-2	-	社会福祉事業	-	-	122,216,410
建物	菊池郡菊陽町辛川1929・1936-1	-	社会福祉事業	867,683,210	489,393,168	378,290,042
基本財産合計						500,506,452
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物			プレハブ等	13,904,400	1,374,548	12,529,852
構築物	道路舗装等	-	カーポート等	25,757,235	10,679,017	15,078,218
機械及び装置	ポンプ等	-	きぼう苑水中ポンプ等	2,516,400	803,197	1,713,203
車輛運搬具	ダイハツタント他10台	-	施設車輛等	21,072,623	19,657,995	1,414,628
器具及び備品	ベッド他	-	ベッド等	106,585,707	74,668,617	31,917,090
権利	リサイクル料	-	リサイクル預託料	-	-	164,880
ソフトウェア	システム	-	給与システム等	880,000	220,000	660,000
退職給付引当資産	県民間社会福祉事業従事者退職	-	退職給付金	-	-	14,840,547
退職給付引当資産(内部)	退職積立金(内部)	-	退職給付金	-	-	9,871,513
施設整備積立資産	熊本銀行菊陽支店定期	-	将来における施設整備のための積立て	-	-	125,000,000
差入保証金		-		-	-	79,200
長期前払費用		-		-	-	547,579
その他の固定資産合計						213,816,710
固定資産合計						714,323,162
資産合計						1,062,781,059
<b>負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金						9,404,906
1年以内返済予定設備資金借入金						12,048,000
預り金	利用者預り金	-		-	-	90
職員預り金	職員社会保険他	-		-	-	211,100
賞与引当金		-		-	-	16,868,000
拠点区分間借入金		-		-	-	0
その他の流動負債		-		-	-	0
流動負債合計						38,532,096
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	独立行政法人医療機構	-		-	-	122,488,000
退職給付引当金	県民間社会福祉事業従事者	-		-	-	14,840,547
退職給付引当金(内部)	退職積立金(内部)	-		-	-	9,871,513
固定負債合計						147,200,060
負債合計						185,732,156
差引純資産						877,048,903

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具のには会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。